

# 新型コロナに関する令和6年4月以降の対応 ①

～R6.3.31

R6.4.1～

## 1 医療提供体制

### 外来医療

外来対応医療機関(※)で診療・検査を実施  
※発熱患者等の診療を行う医療機関として、県が指定。  
名称は県HPで公表。

### 入院医療

幅広い医療機関での受入体制の確保を促進  
入院者数の増加状況に応じて、重症者・中等症Ⅱ患者を中心に  
対応する病床の確保

### 入院調整

全ての患者を医療機関間で調整  
(県の入院調整の枠組みは全て終了)

### 患者の費用負担 (外来)

新型コロナウイルス感染症治療薬※以外は自己負担  
新型コロナウイルス感染症治療薬※も一定の自己負担

※経口薬「ラゲブリオ」、「パキロビッド」、「ソコーバ」、点滴薬「ベクルリー」、  
中和抗体薬「ゼビュディ」、「ロナプリーブ」、「エバシールド」

### 患者の費用負担 (入院)

高額療養費の自己負担限度額から1万円を減額

広く一般の医療機関による対応に移行

確保病床によらない形での入院に移行

公費支援は終了し、医療保険の自己負担割合に応じて負担  
他の疾病と同様に、高額療養費制度が適用

## 2 検査・相談・療養体制

### 相談体制

健康相談コールセンター  
(平日夜間:19時～翌8時、 土日・祝日:24時間)【令和6年3月末まで】

廃止(終了)

※厚生労働省が設置している新型コロナウイルス感染症  
電話相談窓口は、4月以降も継続予定

# 新型コロナに関する令和6年4月以降の対応 ②

～R6.3.31

R6.4.1～

## 3 高齢者施設等への対応

頻回検査 施設職員・入所者を対象として実施

重症化防止支援 クラスタ対策チーム及び感染管理認定看護師(ICN)派遣の支援

## 4 ワクチン接種

追加接種のスケジュール 初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方は秋冬に1回接種  
(高齢者(65歳以上)、基礎疾患を有する方(5～64歳)、医療従事者・介護従事者等は春夏にも1回接種)

接種費用 全額公費負担(特例臨時接種をR6.3まで延長)

## 5 社会的な対応

流行状況の把握 定点医療機関が患者数を週1回把握(インフルエンザと同様)

流行状況の発信 県が定点医療機関での患者数を週1回発表(インフルエンザと同様)

基本的な感染対策 個人や事業者は自主的な感染対策に取り組む

廃止(終了)

全額公費負担による接種は終了

※65歳以上の方などを対象とした定期接種に移行し、費用は自己負担あり